

平成24年度東京都地域と連携した環境政策推進のための区市町村補助金活用事業例

メニュー	団体名	事業内容	担当部署/連絡先
メニュー1(1) 家庭における節電その他の省エネルギー対策事業	中野区	【なかのエコポイント】 家庭からのCO ₂ 排出量の削減を促進するため、環境にやさしい取組を続けることでエコポイントがもらえる「なかのエコポイント」を実施する。各家庭において、1年間、電気と都市ガスの削減に取り組み、前年と比較したCO ₂ 削減量に応じてポイントが貯まる。ポイントは区内共通商品券・プリペイドカードとの交換だけでなく、中野区環境基金にも寄付できる。 中野区ホームページ: http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/472000/d012912.html	地球温暖化対策分野 地球温暖化対策担当 電話: 03-3228-6584(直通)
	台東区	【たいとうストップ温暖化プロジェクト 家庭部門】 広く区民に「CO ₂ ダイエット宣言」してもらい、家庭での省エネ・節電の取組の継続的な実施を促し、CO ₂ 削減を目指す。 ・省エネ・節電に取り組んだ区民から7、8月の取組結果を報告してもらい、報告されたデータを基に省エネアドバイスをを行い、継続的な取組を促す。 ・省エネに取り組む地域の団体を公募し、事業の出前説明会を行うなど、団体との連携を図りながら省エネの取組を拡大させる。 ・結果が優秀な区民や地域の団体を環境MVPとして表彰する。 ・小学校における省エネカレンダーの取組やイベントの周知などを通じて広く「CO ₂ ダイエット宣言」を募集する。 ・募集した省エネのアイデアは、エコガイドやホームページに掲載し区民に還元している。 台東区ホームページ: http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/ondankaproject/index.html	環境課 普及啓発・みどり担当 電話: 03-5246-1281(直通)
	日野市	【ふだん着でCO₂へらそう宣言】 市民一人ひとりに、日頃の生活の中ですぐにできる省エネ行動を自ら「宣言」してもらうことで省エネ意識を啓発し、その宣言を実行に移すことで生活によって排出されるCO ₂ の削減を図る。市は市民の取組を支援していくとともに、取組の継続及び宣言者の拡大に向けた普及啓発を行う。 ・宣言者の新規獲得を図る。 ・親子でエコについて考え取り組んでもらうため、保育園児が描いたマスコットキャラクターの塗り絵と保護者がつくった省エネ家計簿を募集・展示する。 ・親子でエコについて考え取り組んでもらうため、小学生が描いたマスコットキャラクターの絵と保護者がつくったエコ川柳を募集・展示する。 ・宣言後の省エネ行動の実態把握と模範的な省エネの取組を調査する。 ・市民団体との連携による省エネセミナーを開催するほか、市民・学生ボランティアとも連携して市民の取組を支援する。 ・市民向けの環境イベントの開催や広報紙等による普及啓発を行う。 日野市ホームページ: http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/198,56348,315,1877.html	環境保全課 電話: 042-585-1111(代表)
メニュー1(2) 中小規模事業所における節電その他の省エネルギー対策事業	港区	【テナントの省エネ取組推進事業】 テナントビルでの省エネ対策を実施するには、ビル所有者の「オーナー」とビルの一室を借りている「テナント」の協働が必要となる。そこで、オーナー側とテナント側を結びつけた、テナントビルにおける省エネ促進の手法や情報提供を行うことで、テナントビルでの省エネ対策を促進させる。 ・区内のテナントビルを対象にエネルギー使用量の計測システムを設置し、各テナントのエネルギー利用状況を見える化する。 ・計測したデータをもとに、省エネ効果の分析、テナントとビルオーナーとの連携による省エネ取組等の実践を行う。 港区ホームページ: https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyundanka/tenanto_boshu2.html	環境課 地球温暖化対策担当 電話: 03-3578-2111(内線: 2479)
	豊島区	【都内中小クレジット活用促進スキーム】 東京都では中小規模事業所のCO ₂ 削減量をクレジット化し売却できる制度「都内中小クレジット」を設けている。区では、この制度を活用し、省エネ設備購入費の助成や制度活用における各種手続きの代行等の「都内中小クレジット活用促進スキーム」を実施する。これにより、中小規模事業所の負担の軽減を図ることで事業所におけるCO ₂ 削減対策を支援する。 ・中小規模事業所がCO ₂ を削減させるために導入する省エネ設備の購入費用を助成し、経費の負担軽減を図る。 ・区指定の「支援事業者」が中小規模事業所の省エネ設備助成申請や中小クレジット手続きを代行し、事務負担の軽減を図る。 ・支援事業者への助成を通じ、中小規模事業所に対する省エネビジネスの拡大を促進する。 ・創出したクレジットの地域内取引を促進し、大規模事業所の地域貢献も視野に入れる。 豊島区ホームページ: http://www.city.toshima.lg.jp/kankyo/14191/022128.html 都内中小クレジットについて: http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/cap_and_trade/measure/credit/index.html	環境政策課 環境政策担当 電話: 03-3981-1597(直通)
メニュー2 低炭素・分散型エネルギーの推進事業	町田市	【都市ごみのエネルギー利用の推進】 生ごみの資源化(生ごみを原料とした再生可能エネルギー利用)のための「バイオガス化施設」の整備(2020年度の稼働開始を予定)に向け、可燃ごみの組成等の調査を行う。 ・実際に回収した「燃やせるごみ」を用いた破碎選別処理試験と回収したごみの性状分析を行う。 ・回収ごみ由来物質に関する実験室規模での各種測定及び性状分析を行う。 ・調査結果に基づき、実プラント規模での諸条件を確認する。 町田市ホームページ: http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomisigenkasisetu.html	循環型施設整備課 電話: 042-724-4384(直通)
	青梅市	【青梅の森づくりと森林資源の有効利用】 市の中央に位置する「青梅の森」の維持管理において伐採された木材を、薪燃料などの木質資源として有効利用していくための流通システム構築の検討を行う。 ・「青梅の森」近傍の既存施設を改修し、木材供給の活動拠点となる施設を整備する。 ・木材の供給を担うボランティア等の研修を行う。 ・市内業者への薪の納品・販売・利用者調査を実施、近隣自治体との連携も含めた流通システム構築を検討する。	公園緑地課 緑地保全係 電話: 0428-22-1111(代表)
メニュー3 都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用事業	世田谷区	【電動式塵芥収集車(ごみ収集車)の導入】 ごみの積込みや排出作業を電動で行う(エンジンを止めた状態でごみ収集できる)収集車を導入し、環境負荷を低減する。 ・可燃ごみ収集作業で使用する電動式塵芥収集車両を1台導入する。 ・車体へ電動式塵芥収集車である旨のステッカー貼付、ホームページや広報紙などで車両紹介や従来車両との燃費比較等について公表するなど環境負荷の低減についてPRを行う。	事業課事業計画担当 電話: 03-5432-2287(直通)
メニュー4 緑及び水辺の持つ多様な機能の活用事業	あきる野市	【郷土の恵みの森づくり】 森を、皆の“共通の財産”として捉え、この財産を未来に引き継ぐため、市民等との協働による森づくり・地域づくりを進める。 ・町内会や自治会との協働により、市域の森の普道・尾根道整備や景観整備を行う。 ・関係自治会からなる「森づくりサミット」を開催し、地域間の一体的な整備について検討する。 あきる野市ホームページ: http://www.city.akiruno.tokyo.jp/contents_detail.php?frmId=2691	環境政策課 電話: 042-558-1111(代表)
	千代田区	【生物多様性地域戦略の策定】 生物多様性に配慮したまちづくりなどの施策を進めていくため地域戦略を策定する。 ・平成22年度から23年度に実施した生物多様性に関する基礎調査を踏まえ、生物多様性地域戦略の策定に向けた検討を本格的に進め、24年度に策定する。 ・学識経験者や区内事業者、区内活動団体及び区民等を構成員とする「生物多様性推進会議」において、現状と課題を整理し、将来像と目標の設定等の議論を行っていくほか、パブリックコメントの実施により区民意見の反映を図る。また、区の関係部署からなる「生物多様性推進検討会」において、具体的な施策の検討を進める。 千代田区ホームページ: http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00134/d0013480.html	環境・温暖化対策課 企画調査係 電話: 03-5211-4255(直通)
メニュー5 廃棄物の発生抑制及び適正処理並びに資源の有効利用の拡大事業	武蔵野市	【小型電気電子機器のリサイクル(レアメタルリサイクル)】 “ごみ”として出される小型電気電子機器(電子レンジ・掃除機・ビデオデッキ・扇風機など)から、有用金属・希少金属(レアメタル)を回収し、資源の再利用・ごみの減量を図る。 ・燃やせないごみ及び粗大ごみから小型電気電子機器を取り出し、分解・選別した後、有用金属・希少金属を回収、再資源化を図る。 ・分解作業については市内の障害者団体に委託し、障害者の働く場を創出する。 武蔵野市ホームページ: http://www.city.musashino.lg.jp/gomi_kankyou_eisei/clean_center/010602.html	クリーンセンター 電話: 0422-54-1221(代表)
	練馬区	【水銀含有廃棄物(廃蛍光ランプ)の適正処理】 家庭で不要となった廃蛍光ランプを区役所を含む区内42か所の区立施設で回収し、水銀やその他資材の再資源化を図る。	清掃リサイクル課 リサイクル推進係 電話: 03-5984-1097(直通)